

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年9月8日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：17件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	主高圧タービン車室の点検において、点検口フランジ締付ボルト（8本中、4本）にカジリ傷が認められたため、当該ボルトを交換	G III	
2	2号機	残留熱除去海水系ポンプ（予備機2台）の点検において、1台の羽根車及び2台のシャフトに腐食が認められたため、当該部品を修理	G III	
3	2号機	プロセス計算機の主タービン油冷却器出口温度指示値に指示値不良が認められたため、原因調査及び対応検討	G III	
4	3号機	主タービングランドシール蒸気系蒸化器の内部点検において、ドレン出口座の偏流防止板に浸食が認められたため、対応検討	G III	
5	3号機	タービン駆動原子炉給水ポンプ（A）室床ドレンファンネルの詰まりによる空調機結露水のリーク（約3リットル、汚染なし）が認められたため、当該ドレンファンネルを点検・清掃	G III	
6	3号機	大気放気管修理工事終了に伴う物品搬出の際、「搬出物品確認申請書・確認書」に誤記（構内保管品と再使用品の混在記載）が認められたため、当該書類を修正及び対応検討	G II	
7	4号機	タービン建屋換気空調系の常用冷却装置冷凍機（A）海水入口弁のグランド部より海水のリーク（連続滴下）が認められたため、当該部を点検・調整	G III	
8	4号機	タービン建屋換気空調系の常用冷却装置冷凍機（A）海水入口弁の弁蓋締付けボルト部より海水のリーク（連続滴下）が認められたため、当該部を点検・調整	G III	
9	4号機	原子炉建屋換気空調系の残留熱除去系ポンプ（A）室及び炉心スプレイ系ポンプ（A、B）室のドレンパンポンプの点検において、性能低下傾向が認められたため、対応検討	G III	
10	5号機	非常用ディーゼル発電機（A）補機冷却海水系ポンプ出口ストレーナ（A）の上蓋締付けボルト（1本）が折損したため、当該ボルトを交換及び原因調査	G III	
11	6号機	気体廃棄物処理系排ガス予熱器入口流量調節器の点検において、指示値不良（ダウンスケール）が認められたため、当該計器を点検・修理	G III	
12	6号機	原子炉補機冷却系熱交換器（C）海水入口弁の点検において、配管フランジ接続用ボルト（全数：40本）に腐食及びボルト・ナット相互の固着が認められたため、当該ボルト・ナットを交換	G III	
13	6号機	非常用ディーゼル発電機（A）過給器用空気圧力指示計元弁の点検において、弁体の弁棒からの脱落が認められたため、当該弁を交換	G III	

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
14	6号機	低圧復水ポンプ（A）駆動用電動機の点検において、高圧電源ケーブルの絶縁抵抗値に判定値外れが認められたため、原因調査及び対応検討	G III	
15	6号機	協力企業作業員が、原子炉建屋高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室出入口扉の鍵を一時的に紛失したため、原因調査及び対応検討	G II	
16	集中環境施設	ペレット等固化設備ペレット受入ダンパ用加振機の駆動用空気配管接続部に折損が認められたため、当該部を点検・修理	G III	
17	その他	放射性廃棄物用ドラム缶納入時の外観検査において、購入仕様書の要求事項に適合しないドラム缶（300缶の内、1缶）が認められたため、当該ドラム缶を返品及び対応検討	G II	